

産業構造審議会地域経済産業分科会

(第10回)

○星野課長 皆様、おはようございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第10回産業構造審議会地域経済産業分科会を始めさせていただきますと思います。

私、地域経済産業政策課の課長をしております星野と申します。よろしくお願いいたします。

今回の分科会から、東京大学大学院・松原先生に座長をお引き受けいただいております。では、松原先生からよろしくお願いいたします。

○松原分科会長 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより産業構造審議会地域経済産業分科会を開催いたします。

私がただいまご紹介いただきました、本分科会の会長を務めさせていただきます東京大学の松原宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は経済地理学というのを専門にしております、産業の立地や地域経済を専門にしております。それとともに、地域政策、産業立地政策にもかかわってきておりまして、2000年代の初頭に通商産業省から経済産業省に変わって、通称地域Gとっておりますけれども、地域経済産業の専門部隊といった方々と、地域経済研究会といったものが2002年ぐらいから開かれまして、そこからずっとつき合いを続けさせていただいてきております。この地域経済産業分科会は、今、経済産業省のホームページにも出ておりますけれども、7年前、平成20年で一旦終わっております、この間、7年間開かれておりませんでした。久しぶりに開かれて、その間、いろいろ地域経済研究会であるとか、立地ワーキングであるとか、そういうものは開かれていたのですけれども、久々にかなり重たい分科会だと思いますが、きょうに至ったわけであります。

地域経済産業政策をめぐるいろいろな議論は、私も全部は知っておりませんが、この間、いろいろな動きがありました。つい最近でいえば、ご承知のように昨年からはち・ひと・しごと創生本部ができて、どちらかというと経済産業省だけではなくて、いろいろな省庁を横串という形でいろいろな地域にかかわる政策が動き出してきております。

ちょっと横道にそれますが、私自身は今、研究開発の研究をいろいろやっております、R&Dをどのような国際競争力がある形で進めていくかを考えるときに、いわゆる事業部を中心とした縦串と全社をみるような横串といったものの縦串、横串をどのようにベストミックスしたらいいのかという議論を勉強させていただいております。国の施策につきましても、いわゆるまち・ひと・しごとのような形で横串の形で異次元の政策を打っていくものも必要だと思いますけれども、本分科会のような形で、経済産業省が非常に得意とするある面では縦串、専門分野といいますか、そういうものを横串とともにしっかりと進めていくのが重要だと思っております。

特に企業のR&Dなどでも事業部は稼ぎを実際に進めていく形では非常に力を発揮するところですので、ある面では国の成長戦略の中で成果が問われているという中でいいますと、この経済産業省の地域経済産業分科会といったものが成果を実行あるものにしていく重要な場だと考えております。真価が問われていると考えております。

きょうお集まりの皆さん方は、いろいろな分野でそれぞれ経験、知識が豊富な先生方、委員の方にお集まりいただいておりますので、いろいろな形で積極的にご発言いただきまして、地域経済産業政策を真価のある、実効性のあるものにしていただければと思います。

きょうは久しぶりの1回目で、第10回という形にはなっておりますけれども、新しいメンバーでこれからいろいろ議論させていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、まず事務局から委員の皆様のご紹介をお願いしたいと思います。

○星野課長　委員の方々ですが、お座席の順にご紹介申し上げます。

まず最初ですが、日本伝鍍工業株式会社代表取締役であられます伊藤麻美委員。株式会社スプレッド代表取締役社長の稲田信二委員。神奈川県産業技術センター所長でいらっしゃいます大塚康男委員。新潟県十日町市長でいらっしゃいます関口芳史委員。独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長の高田坦史委員。立教大学経済学部准教授でいらっしゃいます田島夏与委員。日本観光振興協会の常務理事の丁野朗委員。続きまして、岡山商工会議所の副会頭でいらっしゃいます中島基善委員。多摩信用金庫の価値創造事業部長でいらっしゃいます長島剛委員。千代田興業株式会社代表取締役でいらっしゃいます藤澤正義委員。日本テレビ放送網株式会社報道局の解説委員でいらっしゃいます宮島香澄委員。それから、鹿児島県商工会連合会の会長でいらっしゃいます森義久委員ですが、後ほどご到着

という連絡をいただいております。多摩川精機株式会社代表取締役副会長でいらっしゃる萩本範文委員。続きまして、北海道知事の高橋はるみ委員でございますけれども、きょうはご欠席ということで、代理で北海道庁経済部長でいらっしゃいます辻泰弘様にご出席いただいております。

それから、本日は所用によりご欠席でございますけれども、今ご紹介いたしました以外にまちづくりカウンセラーでいらっしゃいます今村まゆみ委員、京都リサーチパーク株式会社の産学公連携部長でいらっしゃいます木村千恵子委員、関西大学政策創造学部教授でいらっしゃいます白石真澄委員にそれぞれ委員にご就任いただいております。

また、事務局からは井上地域経済産業審議官を初め、政策の担当の責任者が出席させていただきます。

以上でございます。

○松原分科会長　ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、井上地域経済産業審議官よりご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○井上審議官　おはようございます。地域経済産業審議官の井上でございます。

この分科会、先ほど松原会長からお話ありましたように7年ぶりの開催でございます。この間、分科会の下の小委員会で個別事項の検討等はいただいたわけでございますけれども、この分科会は産業構造審議会の1つの分科会となっておりますが、産業構造審議会は審議会の大きくくり化ということでさまざまな分科会、かなり重い分科会がぶら下がっておりまして、地域経済産業分科会は地域経済、あるいは産業についてご審議いただく最上位の審議会でございますので、大きな政策の方向性等につきましてぜひさまざまなご意見を頂戴したいと思っております。

7年ぶりの開催で、松原会長を除いて全ての委員の方が今回新任の委員ですが、皆様方には委員をお受けいただきましてありがとうございます。先ほど松原会長からもお話がありましたように、この間、地域の経済産業をめぐる情勢としましては、かなり大きな動きが幾つかございます。後ほど事務局からの説明の中で詳細にはご紹介させていただきたいと思っておりますけれども、まず何といたっても2011年3月の東日本大震災、福島第一原発事故でございます。震災から4年がたった今も福島県を初めとする被災地の復興は道半ばでありまして、福島を初めとする被災地の復興なくして日本の再生なしという姿勢のもとに、廃炉汚染水対策は資源エネルギー庁が実施していますが、被災地の産業の復興は私どもの地域経済産業グループが担当しておりまして、この点についても後ほど状況と今後の展開

についてお話しさせていただきたいと思います。

もう一点が、先ほど松原会長からもご紹介がありましたように地方創生、政府一丸となってここで改めて腰を入れてやっていこうということで昨年9月に政府のまち・ひと・しごと創生本部ができております。よく問われますので申し上げさせていただくと、政府全体としてはそのような本部ができて、各省縦割りに陥ることなく政府一体となって地方創生の取り組みを行っていくということでございますけれども、今日はこちら側に座らせていただいているメンバーの中の2人も経済産業省の職員であると同時に政府のまち・ひと・しごと創生本部の事務局も兼ねておまして、政府全体の本部と各省が一体となってやっております。特に経済産業省に期待される場所は、まち・ひと・しごとの中でも仕事をつくること。これがあって初めて人の流れができる、あるいは人が定着することがありますし、また、人が定着すればまちも栄える、維持されるということでございますので、特に仕事づくりを中心に経済産業省としての施策を実施するとともに、政府全体としてのまち・ひと・しごと創生本部の中で積極的に役割を果たしていきたいということで進めさせていただいております。

ちなみに昨年12月に、きょうもお配りしておりますような政府としての基本方針となる2つのものを決定しております。1つは長期ビジョンと呼んでおりますが、これは50年後までをにらんだ人口のビジョンでございます。もう1つ、皆様方にご審議いただく中ではこちらのほうが重要かと思っておりますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略という今後5年間の地方創生に関する政府としての基本的な考え方と基本的な政策を示させていただいているものでございます。国としましては、これらに基づいてこれから実行していきますが、特にこの4月から始まります平成27年度は非常に重要な年だと考えておまして、今回の地方創生、これまでの取り組みと大きく違う点は、各地域がみずからそれぞれの特性、ポテンシャルに応じてその地域をどうしていくかを主体的に考えたプランをつくっていただくということでございます。今申し上げましたように国のプランとしては昨年の12月に決定したわけですが、平成27年度中に各都道府県、各市町村でそれぞれの地域をこれからどうしていくか、人口の見通しもにらみながら、今後5年間それぞれの地域をどうしていくかという地域ごとの総合戦略をつくっていただく年になっております。

また、今申し上げましたように各地域がみずから考えていただくのがまず大きな考え方であるわけですが、では、国は何もしないのかということについて申し上げさせていただきますと、一言で申し上げますと予算というお金だけではなくて、不遜な言い方になるか

もしれませんが、情報や知恵、あるいは人材の面での支援も国としては従来以上に力を入れてやっていくということでございます。

よく東京一極集中の是正といわれますが、実は割と知られていないことに東京が日本全体の中で人口が1位になったのはいつかということがあるわけですが、直観的には江戸幕府ができてからでしょうということなのですが、江戸幕府の260年間を経てもなお人口は新潟県が日本で一番多かったわけで、統計上の制約はありますが、恐らく1880年前後、明治20年近くまで新潟県が日本で一番人口が多かった。恐らくは食料が豊富にあるところに人が集まっていたということだと思いますが、現在の東京一極集中を考えたときに、やはり情報と人材が集まっていることが大きな要因だと思いますので、ある意味国が予算をつけてお金の面で支援するだけではなくて、情報とか人材をいかに地方に流していくか、あるいは地方にある情報や人材をいかに生かしていくかといったことも考えながら政策を実施させていただきたいと考えているところでございます。

今回の分科会は冒頭申し上げましたように7年ぶりでありますし、また委員の皆様はほとんど初めてご参加いただくメンバーの方でございますので、きょうは最初に事務局から地方創生をめぐる動きをはじめとしまして、地域の経済、産業に関連する動き、それから今後国として考えている大まかな方向性等をご紹介させていただき、ご自由にご意見をいただいて、平成27年度は先ほど申し上げましたようにこれからの地域を考えるに当たって非常に重要な年でありますので、政策を私どもが行っていくに当たって反映させていただきたいと思っております。ぜひ忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○松原分科会長 井上審議官、ありがとうございました。

それでは、これから議事に入ります。

まず、事務局より配付資料の確認と議事の公開について説明をお願いいたします。

○星野課長 本日お配りの資料は、資料一覧がお手元でございますように座席表と議事次第のほかに、まず資料1としまして委員の名簿、資料2がA4横の地域経済産業政策の展開と今後の課題、資料3がA3縦の大きな資料になりますが、1枚の地域経済分析システムについて、資料4が長島委員にご配付いただきました資料、資料5が高橋委員の配付資料となっております。資料6が萩本委員の配付資料です。それから、参考資料といたしまして、先ほど紹介申し上げました、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンと、参考資料2がちょっと分厚いですが、創生本部の総合戦略というものがございます。参考資料

3が政府予算の補正事業、それから同じく平成27年度の当初の政府予算案をまとめたものでございまして、それぞれに経済産業省関連の施策の紹介の資料をつけてございます。

過不足がございましたら、ご指摘をいただければと思います。

続きまして、本分科会の公開でございますけれども、きょうは一般の方々の傍聴もいただいております。それから、議事録と配付資料につきましては、後ほど経済産業省のホームページで公開を申し上げたいと思っております。

本日、マイクの使い方でございますけれども、お手元のボタンを押していただきますと色がつきますので、これでマイクが作動することになります。赤いランプが点灯いたします。お話が終わりましたら、恐縮ですが、もう一度押していただいて消灯いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○松原分科会長 ありがとうございます。今日は、先ほどありますように今後の地域経済産業政策について意見交換をしたいと思っております。

それでは、まず最初に事務局よりこれらの動向も踏まえた説明をお願いいたします。

○星野課長 それでは、資料2に基づきましてご説明いたします。少し時間の制約がございますので、駆け足で恐縮でございます。

まず、3ページ目をおめくりいただきますと我が国が直面する人口減少ということで、今日本の総人口は2008年をピークに1.3億人から減少の一途をたどってございまして、予測によりますと2040年の後半ごろには1億人を割り込んでしまいます。2060年には8,674万人という結果になっております。この人口予測は極めてぶれがないといいますが、非常に確からしいものでございまして、人口減少が非常に深刻で、どう止めていくのが大きな課題でございます。

次に、4ページ目、人口が減る要因としまして出生率の低下がございまして、黒い太い線が日本の出生率の推移でございまして、真ん中にごございますけれども、今日本は平均値が1.43でございます。ご両親2人にお子様1.4人ですから、人口が減っていくわけでございますが、実は国際的にも韓国、シンガポール、ドイツ、あるいは中国も人口減少の時期に入っておりますが、他方、移民の多いアメリカ、フランス、福祉の強いスウェーデン等々前後で推移しているところもございまして、日本は先進国の中でも少し低いところであります。最近は少し上がっておりますけれども、いずれにしてもこの水準は人口減少を進めております。

5 ページ目ですが、人口減少、出生率の関係で自然減というのがありますが、もう1つ、社会減という観点がございまして。先ほど審議官からご紹介ありましたが、近年はおおむね東京圏に人口が地方から流入しているという、0の棒を境にちょうど線対称になっておりまして、大体差し引きで東京圏に10万人ほど若い方々を中心に流入してきています。それが大阪圏、名古屋圏を除く地方から全て流入しているということでございまして、地方が自然減と社会減から非常に苦しい状況でございまして。

もう1つの観点がございまして。6 ページ目が都道府県別の出生率でございまして。今、東京集中と申し上げましたが、実は東京の出生率は1.13ということで全国の中でも際立って低い状況でございまして。さまざまな要因がございまして、出生率の一番低い東京に人口が集中していることが、日本全体の人口減少に拍車をかけるような構図になってしまっているということでございまして。

その結果、どういうことが起きますかということなのですが、7 ページを飛ばしていただきまして、8 ページ目になります。ここにございまして、約半数の自治体は人口減少が深刻になっていくということで、元総務大臣の増田寛也先生が座長を務められました日本創成会議が昨年レポートを、通称増田レポートを公表いたしまして、そこで約半数の896の自治体が消滅の可能性がある都市だということで非常に衝撃を与えました。政府としても地方創生の観点からも本格的に正面から取り組もうということになったわけがございまして。

ただ、この東京への一極集中でございまして、やはり東京は魅力があるからやむを得ないというお感じもありますが、次の9 ページ目でございます。先ほどのまち・ひと・しごと創生本部でアンケート調査をいたしましたところ、地方から来られた方だけではなくて、もともと東京にいらっしゃった方も含めまして、在住者の方の4割は実は今後地方への移住を検討したい、あるいは希望しているという回答が出ています。そういう意味では地方は本来なら魅力があるところかと思えます。さはさりながら、実際に地方に行かれないのはどうしてかといいますと、一番下の棒グラフのとおり、主にやはり生活の利便性ですとか交通手段の利便性がありますが、それよりも多い要因としましては、働き口がみつかりそうもないという不安でございまして。地方創生に当たりましては、さまざまな要因の中で働き口、安心して働ける雇用をどう地方に創生していくのが非常に重要な課題だと認識したわけがございまして。

これを地域の経済を活性化して雇用を創出していき、それによって安心して働けるとい

うことで人の流れが変わり、地方が創生していき、創生していけばまた仕事も新しく生まれていくという新しい循環を実現していこうという思いでございまして、ページでいきますと 12 ページに飛んでいただきます。昨年 9 月 3 日になりますが、ちょうど安倍内閣の改造に合わせまして、新たにまち・ひと・しごと創生本部というものが設置されまして、石破茂地方創生担当大臣が就任されました。この創生本部は内閣官房にありますので、法的にもまち・ひと・しごと創生法という基本法をつくりまして恒久的な組織として位置づけて、政府全体として取り組もうという体制を整備したものでございます。

非常に短い間ではございましたけれども、昨年末、12 月 27 日に先ほどご紹介申し上げました総合戦略、あるいは長期ビジョンをとりまとめまして、国のほうからお示した総合戦略に基づきまして、今後 1 年間は地方自治体、都道府県、それから市町村それぞれのベースで戦略をつくっていただくということで進めてございます。その戦略を実現するための予算、あるいは制度的な改正等々も含めて今鋭意努力しているところでございます。

具体的にどういう戦略を国は示したのかということが、13 ページにございます。まち・ひと・しごと、それぞれの観点から基本目標をつくってございます。特に経済産業省の視点で申し上げますと、仕事をつくり、雇用をつくり、そこに産業の人材を流入するのだ、還元するのだということで、緑色のところとオレンジのあたりが中心でございます。

例えば地方における安定した雇用を創出するというので、今後 5 年間で 30 万人の安定した雇用を地方に創出するというような具体的な目標を定めております。この目標に対して、右側に主な具体的な施策を戦略としてお示ししておりますが、今回の総合戦略では、施策を打ち出している途中に、ちゃんと進んでいるのか、あるいは進んでいないのであれば、どれくらい遅れているのかが定量的に示されるように K P I といいます業績評価指標を細かくお示ししていることが 1 つの大きな特徴になってございます。

こういった目標と、それを達成するための施策を用意した上で、それを具体的にどういう手段で実現するかというのが 14 ページでございます。先ほど井上審議官からご紹介いたしましたように主に 3 つの柱でございまして、黄色いところでございます。情報支援ということで、後ほどご紹介いたしますけれども、さまざまなデータをみやすく、使いやすくすることによって各地域が総合戦略をつくる時の手段にさせていただくということ。それから、右側になりますけれども、人的支援ということで、人材を派遣いたしまして、一緒にやって計画をつくっていただくということ。最後、真ん中の財政支援は 2 つ柱がございまして、1 つは地方創生の交付金を補正予算で確保いたしましたのと、もう 1 つは税制

の措置でございます。これも後ほどご説明いたします。

15 ページでございますが、データの活用です。後ほどデモンストレーションを簡単にご紹介申し上げたいと思っておりますけれども、さまざまな地方に関する統計データがございます。例えば産業ですとか、観光ですとか、人口ですとか、企業間の取引のデータですとか、携帯の情報を活用しまして人の移動ですとか、こういった膨大な情報を最近ではビッグデータと呼んでおりますが、これをコンピューターの中に集約いたしまして、地図上に落として可視化したり、わかりやすいグラフ化をしたりして、時系列的に動向を追うことで実際にどうなっているのかを把握できます。例えば自分たちのまちは農業立国だ、農業のまちだといっても、統計をみますと実はサービス産業のほうが多いですとか、繊維産業が強いといいますが、売上高や利益率は実はほかの産業が多いとか、さまざまなものを定量的に把握することができる、あるいは同様な自治体と比較が可能ということで活用していただきます。

この手段を使いながら、次の 16 ページでございますけれども、人的支援ということで、1 つにはそれぞれのご希望の自治体に国家公務員や大学の先生、シンクタンク等々民間の専門の人材の方々をいわゆる市町村長の補佐役として派遣をしまして、1 日、2 日の打ち合わせではなくて、常駐して一緒になって地域の戦略をつくるという人材の支援をすることとしてございます。

もう 1 つは、霞ヶ関側でございますけれども、政府側にそれぞれの自治体ごとに窓口を具体的な固有名詞で設置しております。何省何課の誰が何県の担当、あるいは何市の担当と明示してございまして、何かわからないこと、相談があればその人に直接連絡する。そうしますと、いや、担当ではないのであっちということにならないようにしっかりと受けとめるという制度をつくっております、それぞれかなりの人数でご支援申し上げますことにしております。

17 ページが地方創生の交付金でございまして、これは補正予算で措置をしておりますけれども、2 つの種類がございます。1 つは黄緑色で地域消費の換気型ということで、例示でございますけれども、プレミアム商品券ですとか、ふるさと名物商品券、あるいは旅行券といったいわゆる割引をした形で商品券を販売されて、その差額についてはこの交付金で補填するというものでございます。

もう 1 つの水色が少し中長期的といいたいまいしょうか、先ほどの施策につなげていくという意味で先行型ということ。先ほど今後 1 年間、地方で総合戦略をおつくりいただくと

いいました。ただ、そのおつくりいただく1年間をお待ちするというのではなくて、戦略をつくりながら、並行して一部先行してできるようなものやっていたいただくための交付金でございます。ここにU I J ターンの助成ですとか、企業の創業支援・販路拡大のための試作品の開発ですとか展示会、さまざまなものをメニューとしてご用意してございますけれども、重要なことは、これはメニューの例と書いてございます。実はこの交付金はこのメニューに書いてあることだけができるのではなくて、例示でありまして、それ以外のこともそれぞれのご地元ではもう少しこういうほうが自分たちのところに効果があるというのがあれば、その計画をつくれれば、それも実行できるという非常に柔軟な使い勝手のよい交付金としてご用意いたしております。

次の18ページになりますけれども、同じ財政措置の中での税制優遇でございます。これは地方の企業の特に本社機能と呼んでおりますけれども、総務、経理、人事ですとか、研修施設ですとか、国際関係、場合によっては研究開発の業務もあろうかと思えます。そういった工場の製造以外のものでオフィスの拡充をご地元で図るときに、建物を取得するときの特別償却ですとか税額控除というオフィスの減税と、拡充するということはそれだけ雇用が地元でふえますので、この地方で増えた雇用について雇用促進税制とあって、1人当たりの税額控除を上乗せして、1人当たり50万という上乗せ措置をしてございます。

加えまして、右側でございますけれども、東京一極集中是正をどうするかでございます。地方で拡充するために、特に過密しております東京の23区から移転することによって、地元の企業の拠点強化されるものについては、さらに措置の上乗せを図っておりまして、既に集積が進んでいる東京以外の地域で支援対象の除外が一部ございますけれども、基本的には全国津々浦々、移転したときにはこの税制が適用できるという制度になってございます。

こういったさまざまなメニューを用意して、全体の展開をしようと思っております。

今日はこの場ですから、主に経済産業省の視点からご紹介申し上げましたけれども、それ以外にも子育ての支援ですとか、山間地域のまちづくりの視点ですとか、総合的に創生本部では取り組んでいる次第でございます。

続きまして、残りの時間で経済産業省、あるいは地域グループでは具体的に地域経済政策としてどのようなものを深掘りしているかについて説明いたします。20ページが施策の概念図でございます。これも創生本部でも議論されているところでございますけれども、こういった政策体系の整理の中で、左半分はLocal to Global、グローバルとございます

ように、地域の域外域内、さらには国際市場も世界市場も視野に入れた事業者の方々の競争力、あるいは新しい新事業展開への支援施策がございます。もう1つ、今度、右側はローカル産業でございます。実は雇用の約7割はローカル産業の生活に密着したサービス産業等々が占めていらっしゃいます。必ずしもそれが輸出産業になることはないにしても、地元でローカル産業の付加価値をしっかりと高めて、安心した雇用に変換していただくということでさまざまな支援をご用意申し上げてございます。

1枚飛ばしていただきまして、22ページに飛んでいただきますと、それぞれ地域も大都市圏であったり、あるいは中規模の都市圏であったり、非常に小さい都市圏だったり、経済圏ごとにそれぞれの特性があると思います。例えば比較的大きなところでは中核企業がそろっているとか、小さなところは製造業といってもむしろ農業ですとか観光とか、さまざまな地域の特性に応じて施策をお選びいただけるように、経済産業省としては4つの戦略の柱をとってございまして、戦略1が地域を支える中核企業の競争力の強化、事業の拡大ということで、これはほかにもございますけれども、幾つかの代表例を立ててございます。戦略2は、地域資源の活用でございます。実は地域には極めてきらりと光る優良な企業もございますが、一方でまだまだ活用される余地がある観光ですとか、名産品ですとか、歴史的な建物ですとか、地域資源がございます。これをうまくブランド化したり、組み合わせ活用していこうというものでございます。戦略3は、先ほどのローカルのサービス産業をどう付加価値を高めて生産性を上げていくのかという戦略。最後が戦略4で、地域における起業、あるいは第二創業と呼んでおりますけれども、代替わり等々の節目を利用いたしまして、新しい分野に進出していく、あるいは不採算の部分は撤退してほかのものに変えていくといったビジネスの創業についてのご支援でございまして、それぞれ具体的な数値を目標に置いてございます。

ページをおめくりいただきまして、25ページに飛んでいただければと思います。先ほど座長からもお話しいただきましたけれども、特に私ども地域経済産業グループでは、この地図にございますように平成13年からクラスター政策というものを全国9ブロック18プロジェクト、テーマを用意して進めてございます。ただ、当時はやはり戦略産業、成長産業がバイオ産業だ、ITだということで、比較的どの地域も類似のテーマを選んでクラスターをやっていたいておりましたけれども、直近では一昨年になりますか、地方産業競争力協議会というのがそれぞれのブロックで開催されまして、そこでは少しそれぞれのご地元の地域の実態なり産業構造を踏まえてより特性のある強みを生かした分野の選

定が行われているという状況でございます。

いずれにいたしましても、クラスター政策、いわゆるこれまでの段階といたしましては、企業の方々、あるいは事業者の方々の連携の枠組みをつくる。いかに多くの企業の方々に連携し、ネットワークをつくっていただくかを重視して進めてきてございました。

今後でございますが、26 ページになります。そういったクラスター、産業集積が一定の規模でできたことを受けまして、今後はむしろそういった地域の企業の方々の中で域外の需要、海外の需要も取り込めるような高い技術、成長意欲のある、将来ご地元の中核企業になり得るような、あるいは現時点で中核企業でいらっしゃるような企業に着目いたしまして、その企業が実際に事業を拡大する、新しい分野に進出していくことの事業の計画から研究開発、実用化、最後には販路開拓に至るまで伴走型でそれぞれのフェーズに応じて政策をしっかり適用して、ネットワークもつくってということで、中核企業を支援することによってその地元の関連企業も成長していただいて、集積をさらに高めていくという視点を変えていくのがこれからの施策でございます。

そのために、27 ページでございますけれども、中核企業、あるいは中核企業にかかわらず、それを支えるような企業もあろうかと思えます。あるいは、これからそういった中核企業を目指そうというさまざまな企業がいらっしゃる中で、ご地元のイノベーションのインフラを整備するというところで公設試を活用して広域連携も少し考えてございます。ご地元の公設試にはたまたまとある必要な設備がなくても、隣の県、あるいはもう少し広域的なところでそういったものがあれば、お互いに連絡を取り合えるネットワークをつくることによって全体でイノベーションを進めていこうということでもあります。

あるいは、次の 28 ページ、ページがなくて恐縮でございますが、公設試だけではなくて、産総研ですとか地方の大学といったものもあわせまして、全体でネットワークを構築して地域のイノベーションを推進していこうと今必死になって取り組んでいるところでございます。もう 1 つ、ご地元となりますと、産官学に加えて最近では地域の金融機関が非常に重要な情報ももっていらっしゃいますし、事業に対する影響もおもちゃでいらっしゃいます。この金融機関とも情報、政策を連携しながら一緒になって地域の中核企業、あるいはその候補を支援していく方向で考えてございます。

今のは少し企業に着目しておりますけれども、もう 1 つ、私ども地域経済産業グループでは、29 ページでございますが、先ほど松原先生からもご紹介ありましたように歴史的には立地促進政策、立地政策もやってきてございます。これはクラスター政策、あるいは

今の中核企業政策に密接に関連してございますけれども、これまでは主として工場、生産拠点の立地について再配置であったり、図の立地のように研究機能とさまざまなことをやってきましたが、お手元でございますように工場の立地件数がリーマンショック以降、急速に日本では落ち込んだままになってございまして、これからは必ずしも大都市圏に集中した工場を地方に移転することが地方の活性化ではないということでございます。1つの切り口としては、今申し上げました、もともと地元にはいらっしやった企業にもっと力強くなっていただくという地元発の視点をもちましたけれども、一方で、立地促進政策というのは今後どのようにしていくのかが私どもも向き合っている大きな課題でございます。最近では、円安により国内への製造業回帰も少し聞かれておりますけれども、それが大きなトレンドなのか、一過性のものなのかも含めて、あるいは改めてそういったことをするのか、少し違う視点から立地政策を捉えていくのか、このあたりを少しお時間をいただいて検討できればと思っております。

続きまして、ちょっと飛んでいただきまして、32 ページでございます。製造業やサービスの中核企業とはちょっと視点が違いますけれども、地域の資源の活用でございます。地域の“コト消費”型産業構造の構築ということでございます。実は先ほどもご紹介いたしましたですが、地域には観光ですとか、農産品ですとか、さまざまな地域資源がございます。この地域資源を、例えばふるさとの名物をとてもおいしい果物ですとって単品で売る。これも非常に重要なことでございますけれども、ただ単品で売るだけではなくて、食べ物にご地元特有のお酒なり飲み物と組み合わせて、そこに温泉なり観光地と一緒にあって、さらには歴史的遺産も併せて、歴史のストーリーをそこに一緒に取り混ぜて、全体をパッケージで進めていくことによってブランド化を図ったり、そのストーリーを国内外の方々に発信することによってより関心を高めていただくことを進めていこうではないかということで、補正予算で、そのための専門家の派遣ですとか、そういった活動に対するご支援を申し上げることを進めているところでございます。

ただ、いずれにしましても、そういったストーリーをつくったり、パッケージでまち全体の地域資源を活用していくことには持続的な、あるいは長期的な取り組みを進めることが必要でございます。そうなりますと、やはり資源を活用するマネジメントする組織が必要になってこようかと思えます。持続性のためには資金の問題もありますし、体制の問題もでございます。この組織はどういったありようがあるかを今後検討していこうと思っております。

33 ページ目でございますけれども、繰り返しになりますが、地域の資源の中にやはり農産品といったものも工業製品だけではなくて実は輸出産業になり得るのだということで、日本の農業につきましては、今政府全体を挙げまして 2020 年には輸出額を今の 2 倍の 1 兆円とするとか、まさに輸出産業化、成長産業化を図っていこうということがございます。この一環といたしまして、経済産業省では農商工連携を進めております。例えば植物、作物を育てるときに植物工場を建設して、本来ならできないような環境でもその植物を育てるとか、できるだけ鮮度を落とさずにできるだけ遠くの地域、あるいは国まで輸出を可能とするために、こういった技術があるだろうか。ここにございますように、貯蔵の技術ですとか流通の技術で鮮度を落とさないようなもの、おいしさを保てるようなものはどういうのがあるだろうか。これができれば販路を拡大して、既にアジア、中東とかいろいろ展開してございますけれども、さらに世界全国にも発展できるのではないかとということを取り組んでございます。

35 ページでございます。私どもは今のような戦略と、もう 1 つ、地域政策の 1 つとして地域のハードのインフラの整備をやってございます。その中で 1 つこれから議論を申し上げたい課題としては、35 ページにございますが、工場跡地の利活用でございます。昨今、特に製造業を中心としましてさまざまな企業の方々のグローバル展開の 1 つの結果として、工場が空き工場になってしまっていることがございます。あるいは、非常に厳しい競争環境の中で、残念ながら事業の撤退を余儀なくされることで工場がまだ地域のさまざまところで残ってございます。もともと工場を立地したということはそこにインフラが整っており、交通手段も利便的だということでございますので、場所としては非常に有用なところでございますが、残念ながらそのまま空き工場になっている、あるいは工場跡地のままになっている。

これをどう有効に活用していくべきかということでございまして、例えばこの棒グラフにございますけれども、なかなか活用できない課題というのが、建屋の撤去費用がかかって再利用できないですとか、時間がたっているので老朽化が問題なのだとか、幾つかの課題がございますが、こういった課題に対して自治体と協力しまして、政府としてもどういうことが支援策として検討できるのだろうかを考えていきたいと思っております。

36 ページ、もう 1 つのインフラで私どもが取り組んでおりますのが工業用水の事業でございます。これも高度成長期を支えた、各地で多くの工場が建設されるとそれに伴い必然的に工業用水が必要になってまいりまして、そのインフラを整備したのでございますけ

れども、その後、数十年たちまして、最近では工業用水道の老朽化が非常に顕著になってございまして、棒グラフにありますように平成 17、18 年ぐらいから顕著に漏水の発生事故がございまして。もう 1 つは、震災がございましたけれども、大規模な地震に対応した耐震化もまだ 3 割も届いていないという厳しい状況にございまして、これは国土強靱化の議論にも関係しますが、一体この対応をどうするのかということにございまして。他方、財政の制約もございまして。現実的な解としまして、工業用水の問題をどう捉えていくのが今後ご議論申し上げたい課題にございまして。

最後になりますけれども、被災地の復興支援にございまして。東日本大震災の被災地は、さまざまであり、範囲も広がっております。青森県ですとか岩手県、宮城県、東京に近いところでは茨城県もそうにございましてけれども、とりわけ宮城、岩手、福島といった被害が大きかったところを中心に復興庁の司令塔のもと政策を展開してございまして。それぞれ重要なわけですが、経済産業省としましては、やはり原子力の災害の事故がありました福島県に対する支援が特に課題となっております。

これまでの取り組みにございましてけれども、福島県、今ご案内のとおり、右のほうの地図にございまして、いまだ多くの市町村に避難指示が出ております。ようやく最近除染も終了いたしまして、避難指示が解除されている地域が田村市、あるいは川内村とございまして、これは除染も済んでおりますので、今後この避難指示解除の動きが進んでいくことをご期待申し上げるわけにございまして。

いずれにしても、そうなりますと、主に復興庁がやりますけれども、生活の環境の整備と車の両輪で、やはりお戻りになるということはそこに雇用、お仕事がなければいけません。そういう中で事業の再開ですとか新しい事業を起こすのだということで、福島での会社の新規の立地ですとか、新しい産業の振興、あるいは販路が閉ざされてしまったところをもう一度開拓する、そういった主に産業振興の観点から私どもは政策に取り組んでございまして。

集中期間の 5 年間でもうすぐ終了しまして、次の残りの 5 年間——5 年間と決まっているわけではございませんけれども、当初予定しておりました残りの 5 年間も引き続き産業の復興を切り口に福島の振興、復興を経済産業省としてどう進めていくのかにございまして。一番最後から 2 番目のページ、参考資料に予算の概要ですとか、企業の振興ですとか、中小企業の育成ですとか、エネルギーの関係ですとか、さまざまなものを網羅して進めてございまして。

もう1つ、41 ページにございますけれども、福島は廃炉とかさまざまな課題がございますが、1つ前向きなものとしてイノベーション・コースト構想といいます国際研究の産業都市をつくってみてはどうかということで、今さまざまなフィージビリティスタディーを展開しているところでございます。震災の被災地の復興も地域政策の非常に大きな最大の課題、柱でございますので、あわせてご紹介を申し上げた次第でございます。

いろいろな方向がまだ明確になってございませんけれども、本日の機会をいただきまして、いろいろとご示唆、ご意見いただければ幸いです。

以上でございます。

○松原分科会長 資料2に基づきましてご説明いただきました。どうもありがとうございます。後ほど委員の皆さんからはまとめてご意見いただければと思いますけれども、説明が少し長くなりましたので、ここで簡単なご質問等ありましたらお受けいたします。予定といたしましては、資料3に基づきまして地域経済分析システムのデモンストレーションをしていただいて、その後、ご意見をいただきますけれども、先に進めてよろしいですか。何かありましたら。大分説明があつて、黙ってられないという方がいらっしゃれば今お受けします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、資料3に基づきましてデモンストレーションをお願いいたします。

○事務局(山岡) 地域経済分析システムを担当しております地域経済産業調査室・山岡と申します。よろしく申し上げます。

お手元に資料3という紙をお配りしておりますが、それとあわせて前のほうのスクリーンを見ながらお聞きいただければと思います。

地域経済分析システムですけれども、先ほど井上審議官及び星野課長から説明ありましたように、企業間取引ですとか、人の流れ、人口動態など、地域経済にかかわるさまざまな“ビックデータ”を収集して、わかりやすく、「見える化」するシステムを検討しているところでございます。

こういったシステムによって、これまで経験とか一部の現場情報に多く依存していた政策のつくり方などに中立的かつ客観的な根拠を加えることによって、より効果的な政策につなげられないかと検討しております。

特に最近、まち・ひと・しごと創生本部と連携しながら、まずは客観的なデータをこのシステムから抽出して、各自治体が地方版総合戦略の策定に当たっていただくことを念頭

にシステムの検討を行ってございます。

システムの全体といたしましては、大きく4つのマップに分かれてございます。産業に関するもの、観光に関するもの、人口に関するもの、自治体比較に関するものとなっております。

10分程度お時間をいただきまして、ざっと簡単に説明させていただきたいと思います。

(スクリーン)

まず、産業に関するものでございます。大きく3つございまして、まず1つ目、全産業花火図というものがございます。これは何かと申し上げますと、ある地域における産業構造を可視化したものでございます。

では、愛媛県を例にとってみてみますと、愛媛県の企業数だとか従業員数、売上高といったものが面積によって大きさが可視化されることになってございます。例えば従業員数で見てみますと、愛媛県は製造業が圧倒的に多くて、その次の卸売業、医療福祉という順になります。これをもうちょっと細かい行政単位でみることも可能でして、愛媛県の今治市などがわかりやすい例として我々使っておりますが、今治市ですと、より製造業の割合が多いことがみていただけるかと思えます。実際こういった製造業は何が多いのかというときに、もう少し細かい分類でみていただくと、輸送機器産業だとか繊維工業というのがみていただけると思えます。今治市は造船業だとかタオル産業などが盛んであるとよくいわれておりますが、こういったシステムを使うと実際の数字とともにそれがみていただけることになってございます。

こういった図なのですけれども、普段よくみていただいているような棒グラフの形にする機能もつけてございます。これですと、製造業というところをみていただきますと上から指定地域、すなわち愛媛県今治市、愛媛県、全国と比較できるようになってございまして、全国、あるいは愛媛県と比べても繊維工業ですとか輸送機器製造業の割合が多いことがみてとれるものになります。

続いて、産業別花火図というのをおみせしたいと思えます。今回の花火図と名前をつけておりますのが、まさにこの線がぴゅんぴゅん飛んでいるのが花火のようであるということで花火図という名前がついてございます。これは何をあらわしているかといいますと、愛媛県の今治市の製造業の中でも、先ほどごらんいただいた今治市の輸送機器産業が各地域のこういった産業と結びつきがあるかを線で結んだものでございます。線が今、各地域から今治市に入っているという状態ですが、これは線の方向がお金の流れをあらわしております。

す。現在、取引関係を表示するということで、販売を表示することになっておりまして、今治市から輸送機器、恐らくは船などが多いかと思うのですけれども、そういったものを各地に売ったときに各地からお金が今治市に入ってきているというのをあらわしてございます。これでもっていただくと、例えば宮城県塩釜市の漁業などと結びつきがあるということです。こちらの北海道室蘭市の運輸業と結びつきがあるというのが可視化されているということでございます。

今みていただいているのは、産業同士の結びつきですが、次の企業別花火図では、同様に企業間の取引の図が花火図として出てくることになっております。赤い点、黒い点がございしますが、それぞれの点が各企業を示しておりまして、具体的には企業間取引がわかるものになっております。留意点といたしましては、今回のデータについては事業所間の取引ではなくて、本社間の取引、お金の流れとなっておりますので、今治市に本社がある企業と各地の本社の間の流れとなっております。ちょっと留意が必要と思われま

以上が産業マップでござい

続いて、人口マップをおみせしたいと思います。幾つかメニューがありますが、例えば人口構成というところでみていただきますと、人口ピラミッドをみていただくことができます。左と右ありますが、一番古いデータですと 1980 年のデータから、一番未来予測といたしまして 2040 年のデータまで予測値が入ってございまして、それぞれデータを比較することが可能でございます。また、地域の合算という機能もついていまして、例えば周辺地域などを追加していただくことによって、自治体という単位だけではなくて、隣接するような自治体、幾つかの地域をまとめた人口ピラミッドの予測値などもみていただくことが可能になっております。

あと、人口の社会増減ということで、例えば今、大阪市を選択いたしましたけれども、大阪市という地域に対してどういった地域から人が入ってきているか、人が出ていっているかという純移動の数を経年的にみていただく機能も備えてございます。例えばこれを見ていただくと、大阪府については各都市ともに東京圏に人が出ていく割合が多いことがみていただけると思います。あと、同じく純移動を年齢階層別に示したデータもつけてございます。例えばこれを見ていただくと、出ていっている人に注目いたしますと青と赤が多い。すなわちゼロ歳から 4 歳と 30 歳から 34 歳の方が多いたことがみてとれます。先ほどの上の東京圏への移出とあわせま

推測ができるものでございます。

駆け足で恐縮ですが、観光マップに移りたいと思います。例えばメッシュ分析という機能がございまして、これは何をあらわしているかといいますと、ある都市のある月のある時間帯である地域をみたときに、どこに人が多く滞在しているかが赤から青の色で分けられるということでございます。赤い部分は人が多いということでございますが、基本的には500メートルメッシュの区切りとなっております。例えば任意の地域を選択するとしたときに、都道府県から出していただいている観光地のドットなのでございますけれども、函館山の要塞跡を選択してみますと、年間の流動人口のグラフと、ある1日をとったときの時間ごとの人口の流動グラフであらわすことができます。これだと5月とか8月に人が多くて、7月に人が少ないことがわかりますし、1日の時間帯をみると朝一瞬多くなって、さらに夕方からまた人が増えて、恐らくは夜景を見にきているのではないかといった推測ができるようになってございます。

こういったものに加えて最後、自治体比較マップを設けてございます。企業数ですとか事業所数、あるいは付加価値額、創業比率などを自治体ごとに比較できるものになってございます。

創業比率をみていただくと、市町村単位で表示するといたしまして、例えば宮城県の仙台市青葉区を指定いたします。そこでグラフをみてみると、全国平均と仙台市青葉区との間の創業比率の差が経年的に可視化されるものになっているほか、創業比率について県内で宮城県青葉区が何位の状況になっているか、全国で何位になっているかというのが実際の数値で出てまいります。では、同時に参考情報といたしまして、全国上位10自治体、下位10自治体、あるいは宮城県青葉区と同じような順位にある自治体の情報などが出てまいりまして、各自治体を比較することが可能です。これに例えば青森県青森市などをデータとしてつけ加えますと、最初に選択いたしました仙台市青葉区と全国と青森市との間でどういった差があるかが具体的にみていただける、比較いただけることになってございます。

以上のようなものを今後も自治体の方々、あるいは一部のメニューについては広く一般公開いたしまして、実際に使っていただいて、さらにどういったシステムにしていくべきかという意見をいただくべく準備を進めているところでございます。

以上、駆け足でしたが、説明を終わらせていただきたいと思います。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。この地域経済分析システムについて

は、地域経済産業グループの中でこれからますますいろいろよりよいものにしていただければと思います。

それでは、委員の皆様からこれからご意見をいただきますけれども、事前に資料の提出がありました委員からご発言を最初にいただければと思います。

長島委員、お手元の資料4で、大変恐縮ですが、資料はかなり分厚いものもありますけれども、それぞれ3分以内でお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○長島委員 では、多摩信用金庫の長島です。よろしくお願いいたします。

資料を提出していいということでしたので、多分こういう会議ですとなかなか話づらいと思ったものですから、先に前座を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3分ということでしたので、資料を3枚にまとめてきました。1つ1分程度でお話できればと思います。

まず、1枚目でございます。まち・ひと・しごとの現状の市町村との関係がどうなっているかを私ども多摩地域30の市町村を抱えている地域金融機関でございますので、そこでどういうことをやっているかというお話をさせていただくのが生の意見としてよろしいかと思ひまして、整理させていただきました。

1月の中旬ごろから市町村からの問い合わせがふえてきました。それは何かといいますと、連携協定を結んでいるところがここに書いてあります8市町ございまして、8の市町の企画の担当の部長や副市長からこれはどうしたらいいだろうという問い合わせをいただくようになりました。そこに出かけていってお話を伺いながら、具体的に何をしましょう、これしましょうかというお話をしました。その中で、連携協定を結んでいるところに関しましては、かなりいろいろな施策を考えて、創業支援はこうしてやろうとか事業継承をどうしてやろうというお話をしていたものですから、ある意味渡りに船の施策が出てきたね、具体的にいけるねというお話が出てきました。

残りの22市に関しましても、幾つかものお問い合わせをいただきました。そこに関しましては、何をやったらいいか、どうしたらいいかわからないというお問い合わせも多くいただきました。

そんな関係もございましたので、実は関東局にご連絡を差し上げて、どうしたらいいかわからないという市役所さんが多いものですから、具体的な情報交換を行いたいのだけでもというお話をしたところ、すぐに動いていただきまして、2月3日に実施しました。金融機関が市役所の皆さんを集めさせていただいて、そこで43名の方に参加していただ

いて、企画の部署と産業振興の部署でございます。そちらの方と情報交換させていただきました。今回のようなお話を関東経済産業局していただいた上で、プラス各市町村が何を施策としてやるのかを発表していただくような会を催したということでございます。

そんな中から出てきたことが、W i - F iを入れるだとか、あとは子供用の遊具をつくるだとか、そういった意味では産業振興につながらないようなものにお金を使うみたいなことが出てきて、かなり話だと我々は感じました。

そんな中で、実はここまで随分動いてきたのですけれども、幾つか問題点があると思っております。まず1つが、広域連携をするのが非常に大変だと思っております。市町村単位になっているので、なかなか難しいというのが1つです。もう1つが、県庁さんというか、何か市町村さんを応援してくれる仕組みが今の形だけだと無理だなと思っております、やはりハンズオンしてくれるような、一緒に歩み寄ってくれるような機関が必要だと思っております。私どもでもやっているつもりなのですけれども、まだまだだと思っております、そういった意味では、さっきの分析システムも含めて全て公開していただかないとこれから一緒にやれないぞという感じをもっておりますので、できれば金融機関にもそういう情報を出してほしいというところがございます。その辺が1つ目でございます。

2つ目でございます。郊外についてです。多摩地域は23区の西側にある地域でございますが、あと郊外というと埼玉、千葉、神奈川とあると思いますが、そちらに関してはどうしても東京都と一緒に考えられがちだと思っております。人口減少が今立川あたりまで来ておまして、どんどん減少の波が東に動いております。企業がどんどん出ていってしまっている状況でして、その中で地方と都市という言い方以外に、郊外という考え方ができないかというのが今ここまで動いてみた結論でございます。

そういった意味で、ここに事例と書かせていただきましたが、東京都から補助金をいただきまして、私どもで創業支援の仕組みをつくらせていただきました。今年で2年目になりますけれども、全国の認定支援機関の中では、創業補助金が日本で一番多くなっています。こういった意味で、産業振興に関する連携をどこかの機関がやっていたら、活性化していくこともあると思いますので、そういった意味で都市と地方に2つにわけのではなく、その間にある郊外といったところも考えていかないと、多分神奈川の一部でありますとか、多摩地域でありますとか、埼玉の山のほうとか、なかなか大変なところがあるというご理解をしていただきたいと思います。

3つ目でございます。信金ということで、私も信金の一部の人間でございますので、ご

披露させていただきますが、東京ドームを使って11月12日に地域発見フェアを行わせていただきました。全国に2677の信金がありまして、そちらの信金に一つ一つ声をかけさせていて実施した見本市でございます。通常ほかの団体も見本市をやっていると思いますが、それと同じだと考えていただければ結構です。当日は3万人くらいの方に来ていただきましたが、一番ポイントなのが商談件数の数でございます。8,100件で、かなりの件数になっていると思います。こちらは実は267の参加した信用金庫の中から2,000人の職員寄り添い、商談の手伝いをしたことがポイントです。そういった意味では、信用金庫をはじめとする金融機関もこういった支援を一緒行っていくことが、多分施策とともに生きていくことではないかと思えます。

ちょっと長目でしたね。失礼しました。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。、私から1つ質問したいのですけれども、2番目の郊外としての多摩地域の役割についてどう考えたらいいかなのです。今、まち・ひと・しごと、地方創生の中で市町村が何をやっていいかわからないとか、広域連携がなかなか難しいとか、当面している課題について非常に端的に指摘されたと思うのですけれども、2番目がちょっとわかりにくかったので、お聞きしたい。

これは広域的な意味での多摩地域、郊外というのがどういう意味かもあるのでしょうかけれども、それを創業につなげたいということで、やはり退職した人あたりをうまく創業にもっていくとか、もうちょっと説明していただけますか。

○長島委員　　まず、先ほどのデータに基づいてどういう地域なのかをしっかりと分析したいと思っているのですが、その上で、地元で創業を応援していくと、半分以上が女性への支援です。そのうちの一部の方々がやはり高齢の方々となってまして、地域の課題解決をするようなビジネスばかりが出てくるのです。ベンチャーはやはり都心でやるとか、大都市圏でやるところになりまして、地元ではネイルサロンをやるところから含めていろいろな課題解決をやっていくような事業がふえてきます。

そうすると、その街の中で雇用がどれほど生まれるかも疑問ですし、やはりもう少し広域な形での政策みたいなものを入れていかないと、多分、多摩ニュータウンを初め、高齢化が進んでいきますので、そういった中で地域の維持が難しくなってくるのではないかと。

まだ今そのぐらいなところですよ。

○松原分科会長　　大変興味深い話を、ありがとうございました。

続きまして、今度は都道府県のレベルになると思いますが、北海道・辻部長、よ

ろしくお願いいたします。

〇辻部長（高橋委員代理）　　まず、「北海道における人口減少問題に対する取組指針」を今年の3月に策定いたしました。北海道でも人口減少問題への対応は最重要課題と捉えており、地方版総合戦略は、基本的にはこれをベースにして策定していくと考えております。

3ページをご覧いただければと思います。上の方の段に道民意識調査がありまして、昨年7月にアンケート調査をした中でも、人口減少に対応するためにはどうしたらよいかという問いに対しては、やはり雇用の場づくりが一番のポイントであるということでした。それと併せまして、一番右側、少子化の原因としては、やはり子育てだとか教育にお金がかかり過ぎるといった問題が挙げられておりまして、しっかりした働く場、賃金の上昇がポイントかと考えております。

ちょっと中身を飛ばしまして、産業雇用面ということで7ページに移らせていただきます。北海道の強みを活かした産業と雇用の場をしっかりとつくって人口減少に対応していく必要があるということで、下にございますけれども、観光と製造業、そして域内循環型ビジネス、最近、再生可能エネルギーといった話題もありますが、今もお話にありましたソーシャルビジネスも雇用の吸収になるのではないかと考えております。それと併せまして、小規模企業の振興ということで、地域の雇用という面では、ここを、やはりどうしても支えていかなければだめだということで、全市町村で、出来る限り創業支援なり小規模支援の体制づくりをしていこうと考えております。

8ページは、まさに北海道の強みを活かした企業誘致ということを考えておりまして、これまでも地域経済対策でご支援いただいていたところでございますけれども、企業誘致も、最近では本社機能の分散・移転、それから「北海道」というブランド力を活かした食品加工業の立地もありますので、これを何とか加速したいと考えております。特に自然災害については本州と同時被災の災害リスクが無いこともありますので、そういったことを訴求力にしていきたいと考えております。

もう一点、下の欄にもありますけれども、域外需要の取り込みということで、北海道は「クールHOKKAIDO」という、「かっこいい」と「寒い、涼しい」の2つの意味がありますが、クールジャパン戦略のローカル版みたいな取り組み、北海道を丸ごと売っていこうという取り組みを進めますとともに、食産業から発展しました健康・医療分野の産業づくりといったものにも取り組んでいきたいと考えております。

それと併せまして、多様な人材の活用推進として、上の方にデータがあるのですけれども、北海道は女性の就業率が全国に比べて低いということがありまして、女性の活躍の場所を広げていくことが重要なのではないかと考えております。

次に、11 ページをご覧くださいと思います。北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻すということで、人口減少問題の場合、やはりここが一番問題になりますので、観光などによるというと交流人口の拡大もありますけれども、企業誘致と、特に北海道の場合、人口流出がこれまでも非常に大きかったこともありまして、ふるさと志向という今の流れを活用いたしまして、大学のOBを含めてU・Iターンに取り組んでいるところであります。

最後に、13 ページ、北海道の場合は札幌圏への人口集中が1つの大きな課題になっておりまして、また上のグラフにもありますけれども、札幌市の合計特殊出生率は1.08、全国の政令市と比べますと非常に低い位置にあり、この札幌市での対応をどうするかということを考えておりまして、札幌市における出生率の向上と、札幌市が北海道からの人口流出の歯止めになる機能があるということで、特に研究開発機能を活用した健康・医療と言った分野における産業集積を通じ、人口流出に歯止めをかけたいと考えております。

あと、14 ページには、市町村と連携して地方創生に対する取り組みを進めていこうということで、北海道には14 振興局という出先機関が14 あるのですけれども、そこに専任の職員を配置いたしまして、市町村のサポートをしていくこととしています。

以上です。

○松原分科会長 大変要領よく報告いただきまして、ありがとうございます。

続きまして、萩本委員から委員から資料6に基づきましてご説明をお願いいたします。

○萩本委員 紙1枚で用意させていただきました。長野県南部の伊那谷とっている地域なのですが、地方の取り組みの事例としてお聞きいただけたらいいと思います。

この地域には、昭和の初期に大変な経済破綻があつて苦勞した歴史がございます。養蚕を主体にした産業がクラッシュしたことで大変厳しい経済状況になりました。その時期に、抵抗器だとかコンデンサーをつくる電子部品産業とか、時計や小型モーター、光学部品等をつくる精密機械産業がそれを救うべく起業されて、現在の基盤産業となっていると思います。その後、バブルの崩壊だとかリーマンショック等があつて事情は大きく変わってまいりました。すなわち、今再び昭和初期の時代が再来するのではないかと考える向きもありました。

そこで、この紙になるわけですが、左下からずっと回って上がっていくような絵になっていますけれども、95年ごろから域内企業が連携して、とにかく地域の産業基盤を強くしないと地域経済は危ないぞということで物づくり企業の連携が始まりました。そして、人材育成の仕掛けをつくるなどのこともやってまいりました。

2006年に実は私自身が地域の経営者を集めた講演会で、産業構造が大きな転換期を迎えたぞと話し、今までの自動化、省力化等の機械類は中国等にシフトしていくので、新しい産業領域へ転向していかないと大変なことになると訴え、航空機産業への挑戦を呼びかけたのがスタートでございました。そのことで飯田航空宇宙プロジェクトが発足し、ワーキンググループをつくるとか、共同受注チーム、AIというグループをつくるとかして、昨年には特殊工程を担当する拠点工場も経産省さんのご支援でできました。そして、左上ですけれども、いまはコネクティングハブの中核企業を中心として、飯田航空宇宙クラスターを誕生させるまでに来たと思っています。

しかし、航空機産業はアメリカ、ヨーロッパが主体の産業であります。したがって、事業の拡大とか安定化をしていくためには、海外に打って出ないといけない産業事情にあります。今日までつくり上げてきた体制は、いわゆる下請型の産業構造でございます。大手企業の皆さんをしても、この産業に限っていえば下請型なのですが、これから日本が航空機産業に本気で取り組んでいくためには自立型、独立型の産業へ進化させていけないと私は思っています。他の工業製品でそうであったように、日本独自の商品を開発し、販売できるような産業にしていかなきゃいかんというのが私たちの考えている航空機産業の現状であります。

裏の紙にいけますけれども、これから大事になりますことは、地域特性からして私たちの地域で大きな飛行機をつくるようなことはできないわけですから、そして残念ながら日本の航空機産業は内蔵物といわれる航空機システムとか航空機装備品がほとんどできないわけですから、ぜひ長野県の基盤化した精密機械・電子技術を応用してそれに取り組んだらどうかと考えているわけであります。

そのときに、先ほど松原先生からお話がありましたように、物づくりの体制を整備しただけでは産業は成熟していかないので、知の拠点をつくろうと今地域で取り組みを始めています。それは航空機システム試験場、すなわち公設試でありますとか、航空機システム工学科のある大学など専門領域の技術を高める知の拠点をつくりたいと思っています。真の地方創生が目指す産業振興は、知の核を芯にして、転がしてできる雪だるまのように、

芯さえ堅くつくれば確実に産業は成長し始めると私は思っています。

私たちの地域の地方創生運動は、既に足かけ 10 年になります。そして、今深刻に感じていることは、知の拠点をどうつくるかが最大の課題ですが、それがなかなか簡単ではないということだと思っているところでもあります。いま懸命に関係機関に働きかけをしている状況でございますが、知の拠点ができて、人材育成のシステムが重層化すれば、初めて地域産業の基盤が根づいてくるのではないかと思っております。その事例を一紹介させていただきます。

以上です。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。お三方から、市町村、金融機関の立場、それから都道府県ということで北海道の話で、企業誘致、特に生保の地方移転などは今かなり進んできているようで、新しい動きかと思えますけれども、人の呼び込み、長島委員のところでも出てまいりましたけれども、女性を生かした形での動きをどうつくっていくかという話、今、萩本委員から、地域の中核企業の立場から物づくりだけではなくて、地域イノベーションにかかわるような貴重なご発言をいただきましてありがとうございました。

それでは、残り時間 30 分ちょっとでありますけれども、各委員からご発言いただければと思います。特に順番を決めているわけではございませんので、早い者順なのですが、名札を立てていただければ指名させていただきます。

もう一瞬でさっと立ちましたので、こっち側から来ていただいて森委員まで行きたいとお願いします。お願いします。

○伊藤委員 済みません、早目に失礼させていただきます。申しわけありません。

今までの説明を伺ってしまして、企業の立場でいうとやはり規模の大きさは関係なく、そこでも温度差がありまして、先ほどの萩本委員のお話ではないですけれども、これは何とかしなければという早い時期からの危機感をもって、みずから情報を掴みにいっている企業もあれば、いまだいろいろな国の施策や国がどういう動きをしているか全くわからないまちの企業もたくさんあるわけです。

そこで、先ほど長島委員のお話にもありましたけれども、本来窓口であるべき市町村の温度差がすごくあるのを感じます。地域によってこの市町村だったからちょっと痛い目に遭ってしまったとか、この市町村のこの担当者に出会ったから光がみえたというのがすごくありまして、それを聞くわけです。ですから、やはり市町村、もしくは商工会議所のレ

ベルが全く職員レベルでも意識がないというか、目的を把握しないままただ日々の業務をやっている方たちもいらっしゃると思うので、そこをどうやって教育していくかというところも市町村のリーダーに任せるしかないのですけれども、そこがすごく大きな問題かなと感じます。

それから、先日たまたま地方のある小さなペンションに行ったときに、家族で経営されているのですけれども、やはり死活問題なわけです。なかなか人が動かない、来てくれないと。そうすると、ITとかがあるので、行かなくても雰囲気味わえるという人たちもいらっしゃるのです、やはりそのときのまちの雰囲気や景色、そして食が大切だとおっしゃって、地元のおいしい食材を食べさせたい、食べてもらいたいという思いの中でいろいろ工夫しているのだけれども、JAが結局大口のいいものを大都市にもって行ってしまいますので、地元に残らないと。地元は実は地元の食材が使えないところもあるという話を聞くので、せっかくこうやって国が地域をとるときに、仕組みです。もちろん個々が努力しなければいけないところもありますが、やはり仕組みづくりを徹底的にさせていただいて、窓口になる人たち、もしくは大手がもう少し自分たちのメリットばかりではなくて、長期的に日本をよくするためにはどうすればいいかというのをしっかり理解していただかないと、なかなか小さなお店にまではすぐにはいい効果が行き渡らないのかなと感じます。

以上です。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。JAはきょうはいらしていませんけれども、商工会議所はいらっしゃいますので、後でまたご発言いただければと思います。

それでは、稲田委員、お願いします。

○稲田委員　　私ども、京都の亀岡市で野菜工場を運営している企業でございます。本日は、今後の植物工場の可能性について少しお話しさせていただければと思います。

創業して今現在7年目なのですが、やっと昨年利益を出すことができました。植物工場の全体的な今後の可能性としては、現在、日本では食の安全性を求める消費者が非常にふえてきたことと、海外においては世界的な人口の増加や地球環境の変化などで中長期的な形で食料需要の増加が見込まれるということで、植物工場の特徴である天候に左右されない農業生産システムが国内外において徐々に注目されているような現状になっております。

特徴といたしましては、ただ単に農産物をつくるということではなくて、農業とかバイオ、環境とか資源という産業に関連する分野が非常に広いということと、技術的なところに関しましてはやはり今建築や電気、ロボティクス、情報通信、水処理等いろいろな日本

の技術をもっているメーカーさんとつくり上げていける可能性がある、産業の裾野も非常に広いということで今後期待されるのではないかとということです。

現状といたしましては、日本が世界においては技術において一歩進んでいます。先日イギリスからみえられまして、やはりグリーンハウスではオランダが進んでいるのですが、日本の技術はオランダの技術よりも 10 年進んでいると。農業大国であるオランダからもこの技術は非常に注目されていますので、今後技術開発の可能性も非常に多くございますから、そういった意味ではますます事業の発展として期待されるものではないかと感じております。

以上でございます。

○松原分科会長 先ほど課長の話にもありました農商工連携の中で植物工場が挙げられておりましたけれども、そういう面では非常に期待をもてる分野ということで、また今後ともいろいろ教えていただければと思います。

それでは、大塚委員、お願いします。

○大塚委員 神奈川産業技術センターの大塚でございます。

私も元工業試験場ということで、先ほどの飯田航空宇宙クラスターのお話に非常に共感を覚えました。このクラスターの説明の中でも県の公設試が絡んでいるということで、今我々が特に強く考えているのは、各地域にはもちろん企業があり、同様に大学というか、教育機関があると思うのです。我々は、これらの間を今まで以上に密につなげようと思っています。要するに地域の大学の技術をもっと地域の事業で活用しよう、実用化しようということです。これは文科省でも、大学に学生と企業の結びつきをもっと強めなさいという動きもあると伺っていますので、ぜひこれをやりたいと思います。

地方の公設試は、地元の企業がどういう特性をもっているかを理解しています。また、各地域の大学でもどういう先生がどういうことをやっているかを知っています。ですから、これらをうまくつなげて、地域の大学の技術を、より多く地域の企業で実用化して、これを地域の産業振興につなげるということです。

また、これをうまくやっていけば、今ポストドクターの就職の問題解決にもつながります。加えて、人材の流出です。都会に行くのではなくて、その地域の企業に就職することにも結びつくのではないかと考えていますので、全体的にウイン・ウインにもっていけるのではないかと思います、これに注力しようと思っております。

以上です。

○松原分科会長　　まち・ひと・しごとのいろいろな議論の中でも、特に理工系の地方の大学を出た人が東京にみんな行ってしまう。それをどうやって地域の中にとどめるかはいろいろな施策がこれからまた動いていくと思いますけれども、経産省、文科省とタッグを組んで地域イノベーションにつなげていただくということだと思います。

それでは、高田委員、どうぞ。

○高田委員　　中小企業基盤整備機構の高田でございます。

私の立場から申し上げたいことは、この資料をみますと極めて網羅的に大変よくまとめられているし、大体こういう方向で行けばいいのだろうというのはよくわかりますが、大事なことは当然これを実行していかないといけない。実行していくというのは、企業では、例えば企画部門があって、リーダーがいて、それを指示したら、当然のことながらみんな同じ船に乗っているという意識がありますので、社員は動きます。ただ、仮にそれが幹部だけだとか一部の人だけ、トップのほうだけが知っていて、下が知らないとなかなか動かないものです。

したがって、これは簡単にいうと目的や危機感の共有化がどこまで行われるかにポイントがあるわけですが、地方創生においては、必ずしもそういう意識のない一般の方々がたくさんいらっしゃるので、これらの方々に動いていただかなくてはならないのです。したがって、その辺のところをこれからどうやって共有化していくのか。これはここでの議論ではないのかもしれませんが、そこまで行き着かないとお話だけで終わってしまうという可能性が高いと私は少し危惧しています。

それは一般の方々に、私の民間の経験からいっても、そういうことができないわけがないと思いつつながら、実際このポジションに立つとなかなか難しいなと思い、少し悩みを申し上げているということでもあります。

○松原分科会長　　貴重な、今後の課題をご示唆いただいたと思います。ありがとうございました。

田島委員、お願いします。

○田島委員　　よろしく申し上げます。私は、もともと都市環境の整備をするほうの公園の仕事から始めたのですが、そういったものを経済評価するところから始まって、最近では人々がどういう環境を選んで移動しているのかということの研究しております。そういった立場から少し発言させていただければと思います。

まず今回、萩本委員、大塚委員からもご指摘があったように知的セクター、研究開発セ

クターの地域における重要性が増しているというのは、欧米での都市経済学の実証研究でも非常によく指摘されているところです。最近ではエンリコ・モレッティという方が書いた「THE NEW GEOGRAPHY OF JOBS」、日本では「年収は『住むところ』で決まる」という衝撃的なタイトルでかなり売れているようです。この意味するところは、一部の非常に生産性の高い、イノベーション能力の高い方たちがどこで働くかということ。これは以前のように工場に投資してつくれば、そこに働き口が来るから労働者が集まってくるということではなくて、生産能力の高い人たちはどこに行っても生産能力が高いわけですから、その人たちは自分たちで住むところを決めることができる。その中でこういった人材を獲得していくのか、それができた地域が成長していくのだとっていて、さらにその方たちが地域を成長させると移出的な基盤的な産業だけではなくて、彼らの消費を通じて地域のローカルサービスセクターも成長する。ですので、同じタクシーの運転手さんでもイノベーションのある地域のタクシーの運転手の所得と、そうではない地域のタクシーの運転手の所得が大きく異なってくるというのが「年収は『住むところ』で決まる」の意味しているところかと思います。

これが地域の基幹産業の及ぼす乗数効果になるわけですがけれども、要は基幹産業を育て、それが地域のローカルセクターに及ぼす効果を高めるためには、今度は生産性の高い人たちにその地域で消費してもらわなければいけないわけです。それを高めるためにはと考えると、まず第1に仕事のある日だけその地域で働いて、週末は東京に帰ってきてしまうという単身赴任型の生活では無理なのです。家族とともに移住していただくことが大事になってくる。そこで一方、今度は研究開発セクターの方たちがどういう生活を求めているのか。これが私の主な研究対象ですがけれども、そういったところでみますと、まず先ほどいわれたように30代で動く人が非常に多い。これは子供を育て始める時期と一致していて、子供の教育の需要がある。そういったところで、その地域に子供を育てる優れた環境があるかどうか非常に需要になってくる。

もう1つ、これから実証しなければいけない部分なのですが、こういったセクターの研究開発のことをやっているような方たちは、同業者同士で世帯を構成している可能性が非常に高いのです。そうすると、研究開発に限らず、非常にスキルの高い人材を獲得しようとしたときに、夫婦でそこに暮らしながら仕事ができるのが非常に重要になってくる。そういう意味では、居住環境の改善、都会にいるのに比べても、そこに行って子供の教育がきちんとできるか。おいしいものを食べて生活の質を高められるのか。地方に行

ったほうがおいしいものが食べられることは多いような気がするのですが、それがちゃんと住んでいる人に回ってくるか。それから、夫婦のキャリアをともに高められるような雇用環境があるのかというところに投資していくことが非常に重要なのではないかと考えています。

今、東京が雇用環境としては機会を非常に多く提供していますので、実際問題としてそういうところに残っている方が多いのですが、一方で、東京の住居費用が非常に高いので、地方都市の居住環境が整ってくると、地方に行ってもキャリアが高められるのであれば、ぜひ行きたいという人たちは出てくるのではないかと考えているところです。

最後にもう一点、これは大学教員の立場としての実感なのですが、ここ4、5年の変化として、大学に入学してくる学生に将来何をしたいのかと聞いたときに、地元に戻って貢献したいという地方出身の学生の声は非常によく聞きます。ただ、もう少し話を聞いていくと、3年生、4年生で就職活動を始めるときに、「先生、僕は地元に戻りたいのですが、県庁か地方銀行ぐらいしか思いつかない。ほかにもあるのかもしれないけれども、東京の大学で勉強したことを持って帰って地元で浮いてしまわないかがすごく気になる。」と言うようになります。そうすると、若者は何を求めているかということ、仕事があるだけではなくて、東京でもまれるのと同じくらい人的資源を高められるような環境を求めているのではないかということも肌身で感じておりますので、そういった潜在的に地方で活躍したい、稼ぎたいと考えている方たちを受け入れる環境をつくっていくのは非常に大きな責任を伴う問題だと思っています。

以上です。

○松原分科会長 人を中心にした居住環境、教育の問題まで含めていろいろご示唆いただきました。ありがとうございました。

丁野委員、お願いします。

○丁野委員 日本観光振興協会では研究所担当の理事をやっております丁野と申します。よろしく願いいたします。

2点、1点のご質問、もう1点は意見でございます。

まず1点目は、資料3、地域経済分析システムに関するご質問です。いわゆる産業とか創業に関するバックデータとしては、これからだんだんかなりいいものが出てくると思うのですが、やはり一番悩んでいますのは、いわゆる地域交流ビジネスという観点、つまり、観光という観点からみますと、人の流動をどう捉えるか。これは実は私どもも総務省

のクラウドなどと組んでいろいろなことをやっているのですが、なかなか先に進めない。私も四半期ごとの短期観光動向という日銀の短観みたいなことも3年前から始めました。ただ、やはりできればライブな生データを使ってこういうことができないかなと思うのですが、ご質問は、やはりどうしても情報のソースをどこに求めるか、もう1つはそのサンプルを母集団にどの程度反映できているのかというところが非常に不安定なので、この辺もこれからどのようにしていかれるのかというあたりを、この場でなくても結構です。ちょっとアドバイスいただければというのが1点であります。

もう1つは意見でございます。実は私は、地域Gとは近代化産業遺産群 33 群とその活用とか産業観光といったテーマで大変お世話になってまいりました。今回の総合戦略の中には、地域の中でも特に未利用資源とか地域資源の活用に相当アクセントが入っています。素晴らしいことだと思います。

その際、ちょっと比喩的な言い方なのですが、動脈だけではなくて静脈に光を当てる。あるいは、毛細血管に光を当てることが重要です。「静脈」とは何かというと、例えば廃物とか廃物空間。例えば秋田県の小坂でレアメタルを回収して都市鉱山として今、年商700億円ぐらいのビジネスになっているわけです。また、これは私自身のテーマなのですが、いわゆる歴史的な空間、例えば産業遺産などの活用も静脈効果です。地域資源としての産業遺産の活用みたいなものをこれからどう進めていけばいいのかといったことを考えなければいけないと思っております。

その場合にやはり非常に大事になるのは、資料の中の32ページにある、いわゆるストーリー化、物語化です。個別の単体に注目するのではなくて、全体として地域のストーリーをどうつくっていったって、人が着目してくれるようなものをしっかりつくっていかねばいけないということが1つあります。

もう1つは、産業遺産などの場合はやはり用途転換が必要になります。ここが非常に難しい。新たな、投資が必要という問題もあります。こういう用途転換や投資をどのように円滑に進めるのか、といったあたりを具体的な策として考えなければいけないと思います。

また、特に29ページあたりにありますいわゆる工業跡地の活用も大きなテーマです。私は産業観光などのテーマで全国の工場へ行っていますが、湖上立地法の緑化率を満たしていない工場もたくさんあります。だから、例えば産業遺産を活用して公開しているような場合に、その関連面積を緑地率に算定するとか、そういう企業にとっては非常に具体的でわかりやすい施策みたいなものをどこかに導入していくといった、より具体的な施策が

必要なのではないかという感じがしております。

質問と意見でございました。

○松原分科会長　　どうも貴重なご意見ありがとうございました。後で時間がどれぐらい残るかわかりませんが、担当課側からの答えを用意させて頂ければと用意させて頂いていただければと思います。

それでは、中島委員、お願いします。

○中島委員　　中島です。岡山商工会議所副会頭という名札になっているのですが、最初に、地方で考えるということなのですが、地方の場合は行政も商工会議所も地域密着になっているので満遍なく何とかしなければいけないという形になっていますから、満遍なくと考えると実際は何もできないというのが地方の現状ではないかと思っています。

商工会議所の立場ではなくて、私、一企業の立場でいわせていただければ、私どもの会社も船舶用のプロペラをつくってしまして、小さいながらもその分野では世界のトップのシェアをもっていて、世界でも 30% ぐらいのシェアをもっているのですが、思うには、やはり国家戦略として戦略産業を決めていくべきではないか。その中で、産業政策と文教の政策とがマッチしていないと、例えば先ほどの愛媛県の集約でもありましたけれども、造船産業は世界一のシェアを長く維持していたが現在では中国・韓国に抜かされて世界でも 3 番目ですが、まだ世界のシェアが 20% あるにもかかわらず、大学で船舶工学科がだんだんなくなってきています。東大にもありません。という状況になっています。それから、鋳物学科もほとんどありません。本当にそういうのでいいのでしょうか。やはり人材供給がないと、その産業は育っていかないと思うのです。だから、国家としては満遍なくという位置づけも必要かもしれませんが、戦略的にどの産業を国際競争をつけてやらせていくかをやはり明確にすべきであって、産業政策と文教政策と人材育成も相まってやっていくということをしないと、これから日本の将来はないのではないかと思います。

そういうところで、ぜひ国家戦略を決めていただいてやったほうが、地方だと細かくなって満遍なくという話になってしまって、とても今の現状から何かを変えようと思っても難しいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。重点産業を絞って、地方で重点産業の人材を育成するという話だと思います。

藤澤委員は後でよろしいですか。

○藤澤委員　少し話させていただきます。今お話しありましたように、万遍なくの話を私、ちょっとプラスしていわせてもらいますと、秋田は2040年にはなくなるといわれている県なので（笑声）、大変衝撃的だったのですけれども、とはいいいながら、今、秋田に何も無いのかとなると、私がいうと手前みそになってしまうのですが、秋田は非常に魅力のある部分はいっぱいあると思うのです。今回もいろいろ県を通じて、特区とかという流れですけれども、研究開発を1つやって、それで地域に根差した研究開発をやろうという話になったのです。その研究開発をやるについて、やはり秋田ならではのものをやりたいということで手を挙げようということでやっております。きのう会議をやりまして、きょう、そういう話をしてこいという話がありましたので、それだけはぜひいっておかなければいけないので、話をしておきます。

あと、女性の活用でプラスしていわせてもらいますと、女性の活用といっても、働く女性を起用するに当たって認定保育所をもうちょっとオープンにさせていただく。要するに既存の既得権とかを取っ払っていただくという言い方はおかしいのですけれども、そういうハードルがあるためになかなか女性の働く場をつくることができなくなる。環境を整えることができなくなる。企業内保育所といっても、赤ちゃんが毎年何人ずつというわけにはいかないで、我々中小企業においては企業内保育所をつくるわけにはいかない。そうすると、どうしてもそういう共通の面でいえば、女性の活躍を引き出すためにはやはり認定保育所を企業内保育所ともうちょっと接近させてもらいたい。認定保育所を既存の保育所と切り離すという言い方はおかしいのですけれども、そういうシステムとは変えた新しい女性の活用という意味で考えていってもらいたいと思っています。

以上です。

○松原分科会長　どうもありがとうございました。最初の秋田ならではの研究開発というのは、具体的にどういうことをやられているのかご説明ください。

○藤澤委員　秋田ならではのというのは、秋田は非常に風況環境がよいものですから風力発電とかをやっているのですが、それを今アンモニアに変換して、エネルギー変換して、送電線網とかいろいろなものがあるのでしょうけれども、そういうものは時間も金も非常にかかる。ですから、アンモニアに変換する。アンモニア自体はNH₃ですから、それと水素とうまく混ぜることによって——混ぜるって、今混ぜられないのですけれども、そういう研究をきちっとやることによって新しいエネルギーが創出できるのではないかと。強いていえば、それが可能になれば、日本も原油に余り依存しなくても済むと。いろいろな問題

があるかなと思っております。

○松原分科会長　今後楽しみなプロジェクトだと思います。

宮島委員、お願いします。

○宮島委員　よろしく申し上げます。私は社会部や経済部の記者を経て、今解説委員をしております。政府では 2007 年の道州制の議論ですとか、産業構造審議会の新産業部会の議論などに参加させていただく中で、ずっと問題意識があるのは、やはり人口が減るのはだめだなということと地方が元気でないとだめだなと。地方が問題だということは少なくともこの 10 年ずっと言われ続けてきたのですけれども、結局人口の集中がとまらなかったところがあって、本当にみんなが手を打ちたいのだけれども、何をやったらいいのかわからない状態が続いていると思います。

そんな中で、1つのポイントは、この前のレポートであったような若い女性を引きつけなければだめだということほどの地方も、それは消費者としてもそうですし、生活者としても、労働者としてでもそこにポイントがあると思うのです。日本は転勤という女性の活躍には非常にハードルとなっている仕組みがあるわけですが、先ほどもお話が出たのですけれども、それを地方は余り生かせていなくて、せっかく父親がその地域に行くチャンスがあるのに、結局さまざまな理由で子供はついてこない。小さいころに地方に行ったことがない子は、大学に行くときも地方の大学を選ぶのに物すごく腰が引けているなど思っていて、さらにいうと就職先に地方を選ぶなどというのはかなり考えにくくなってしまおうのです。

だから、そういった転勤の機会にちゃんと家族で地域をみたり、よさを知ったりというところは本当に大事だと思っていて、そのためにはやはり魅力がある、ある程度の教育水準とか、ここから先は明らかに共働きがふえますので、女性の雇用があるかは大事だと思うのです。その際に、私も自分の地元の長野県で政策の議論に参加させていただいているのですけれども、女性の労働者を結局まだ低賃金の都合のいい労働者としてしか考えていない部分があって、雇用があったとしても本当に能力値の高い人を引きつけることができないのです。それは高校生をみても、本当に能力値が高い女子学生は大学に行ったらそのまま帰ってこないと親も思っていますし、実際に有能な方の有能な奥さんはほとんど単身赴任でついてこられない。本当の意味での女性の雇用、数だけではないです。本当に女性に活躍してもらうことが地域においてももっと発展することが必要です。

今、国は1つの柱として多様性とか女性の活躍推進を挙げているので、その女性の活躍

推進と地方経済の発展は相当リンクするものだと思うのです。だけれども、地方政策を今拝見しても、実はそのところに余り重点が行っていなくて、柱に余りなっていないくて、割合マッチョに産業、企業をもってこようというのですが、幾ら税制を優遇するなどで企業を寄せても、妻や子がついてこなかったらやはりそのとききりになってしまうのでないか。地域に住んでもらうための魅力アップを政府の制度も目指していますが、実効性が非常に重要だと思います。

あと、人材に関しても、いろいろな人材に来てほしいという希望はありますが、男性のシニアの一定程度の人しか行かなくて、多様性のある人たちが地方の人材として供給されないのではないかと考えています。どのように書くかは別として、今も何人かの方がおっしゃいましたように、女性が地方で活躍できるという側面は非常に重要だと思っております。

あとは、簡単に。2つ目は、本当に時間をかけていろいろな手を打ったけれども、だめだった部分があるのですが、そこはどの政策をやったかということももう一回直視する必要があると思います。

さらに、福島の復興に関しましては、まさに4年前に元に戻すための復興ではなくて未来のモデルになるような復興ということでスタートしていると思うのですけれども、今どういう状況になっているかもまた議論の中で伺いたいと思います。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。短時間で3つ挙げていただき、ありがとうございました。

それでは、森委員、お願いいたします。

○森委員　　私、鹿児島県の商工会連合会の森と申します。この問題につきましては、安定した雇用の創出が一番肝要だと思っております。このことにつきまして、今我々商工会が鹿児島県で取り組んでいる事例を紹介させていただきます。

昨年6月に小規模企業、振興企業もあわせて支援法まで制定していただきました。このことによりまして、私どもまさに小規模事業者に対するいろいろな事業があります。鹿児島県の県連といたしましては、それを今しっかり活用させていただいておりますが、平成18年から私どもが取り組みをしておりますジャパンブランド事業は、鹿児島がもつ薩摩切子とか、大島紬といったものをまずスタートいたしまして、その後、鹿児島の特産品、食材をアジアで展開しようということで、このことにつきましては鹿児島県商工会連合会と、香港のレストランのオーナーと、それを取り扱う輸入業者、輸出業者と連携いたしま

して協定書を結びまして、現在もそれが順調に進んでおります。

また、昨年、ドイツのベルリン大使館の公邸におきまして奄美の黒糖焼酎の販売の展開を行っております。これは県を挙げて、知事を初め、議会の議長を初め、そして奄美の市長さんを初めて総ぐるみで今そういった展開をやらせていただいています。これは非常に奄美独特の焼酎になりまして、奄美しかつくれない焼酎なのですが、これをしっかりと海外展開しようということで今やっております。

先月の2月には、ドイツで展開した奄美の黒糖焼酎の夕べを鹿児島で皆さん方に報告しようということで、ドイツの一流のホテル、アドロンケンピンスキー、そしてリッツカールトンのバーテンダーを招聘いたしまして、ドイツでやった展開を鹿児島で披露したところであります。

また、アンテナショップでは、まさに全国で初めてタックスフリーをとりまして、特に鹿児島は国際路線が4路線ありまして、アジアからも観光客が非常に多いわけでありまして。これは我々といたしましても、交流人口を図っていくことも必要だということで今取り組みをいたしております。

最後になりますが、J A、中央会含めて我々商工業と連携を図ってどんどん進めていきたいと思いますといういろいろな取り組みを今やっております。その中で、J A鹿児島県の青年部の会長が我々の商工会の会員になっておりまして、農業と商工の架け橋を私がやりますということで青年部での活動も非常に活発化しております。そういったことで、やはり交流を図ることによって、経済対策もそうなのですが、小さな企業の闘いでありまして、安定した雇用を創出することを始めております。

以上です。

○松原分科会長　　今、商工会とJ Aとの連携がいろいろな各地で進んでいるようでありまして、そこも非常に重要だと思います。

○関口委員　　十日町の市長の関口です。

今ほどお話を伺っていて、「年収は『住むところ』によって決まる」というショッキングなお話を頂戴いたしまして（笑声）、本当に身が引き締まるといいますか、腹がざわざわとしたわけでありまして、本当におっしゃるとおりだと思うのです。私は今の地方創生の流れといいますか、増田さんがその一発を出して、それを安倍さんがぼっちりと受けとめて、物すごいまいタイミングでやられているのではないかと感じて市長としては大いにうれしく思います。

つまり、先ほどどなたかおっしゃいましたけれども、ちゃんとしっかり今回やらなければだめなのだとことを明確に国民にお示しいただいたということで非常にありがたいと思っております、この風をしっかりと捉えることが我々の仕事だと思えます。

1つだけご提言なのですけれども、誰かがやらなければいけない、誰がやるのだ、人の問題というときには、例えば地域おこし協力隊の若者だとか、いろいろな取り組みで我々は一生懸命やっていますが、本当にありがたいです。よそ者が頑張っておいでいただいて、いろいろと我々にご助言いただいて、汗してくれるのはありがたいのですけれども、私、今、もう1つ大事だと思って、こういった視点も必要だと思うのは、やはり今のこの状況をつくり出したのは、生まれた人が都会に出てしまったからですね。だから、出た方のお力を絶対に借りなければいかんと思っているのです。

要は新潟県人会とか東京十日町会とか我々一生懸命やっていますが、その人たちがちょうど今 70 代、そろそろ二世の皆さんに世代交代の時代なのです。そういう方たちのふるさとに対する思い、自分の親と最期一緒に生活できなかったとか、そういう悔やんでいるようなお気持ちも含めて、ふるさとを何とかしてあげたいという気持ちは本当にありがたいものがたくさんあります。魚沼こしひかり、値段が下がってないと。下がったら、今度職員に食べさせたいから送ってよという話などもあります。だから、ふるさとを遠くから応援してくれている都会の皆さんの力を各自治体がどのように引き込んで、一騎当千の新しい市民ができるようなものです。そういう皆さんのお力をどのように活用していくのか。そういう視点が今の資料の中にどのようにあったかなと思ひながらみせていただいたわけでありませう。

でも、先ほど申し上げたとおり、本当にすばらしいテーマをこれから大事なのだということ国民にしっかりとうたっていただいたわけですから、ぜひこのことを最後までやり抜いていただきたいなと、我々も頑張ると思った次第でございます。

○松原分科会長 大変有意義なご議論ありがとうございました。

井上審議官から何かコメントがございましたら、よろしくお願ひいたします。

○井上審議官 どうもありがとうございました。いただいたご意見一つ一つにお答えすると、それぞれに2時間以上かかるようなことでございますので、きょうのところはまとめてご質問へのお答えと、いただいたコメントへのとりあえずのご回答といひませうか、ご説明を申し上げたいと思ひませう。

最初にご質問いただきました地域経済分析システムの捕捉できている範囲、あるいはほど

ういった方にこれが活用いただけるのかという点でございます。大きく4つのカテゴリーがあると申し上げましたが、代表例として産業のデータと観光のデータについて申し上げさせていただきます。

産業のデータは、もともとは帝国データバンクがもっている企業取引情報でございます。現在の時点では約70万社のデータでございます。日本全体の企業数が約400万社でございますので、70万社はその一部でございますが、企業の数で見ればそういう割合ですけれども、実際には帝国データバンクに登録されている企業の方は、金融機関からお金を借りられるような企業が自分の会社の信用力を証明するために使われていることが多いものですから、日本全体の生産額、あるいは取引額という面で見れば、具体的に何%というデータはございませんが、70万社はかなりの範囲をカバーしているもので、傾向をつかむという意味ではかなりつかめるのではないかと思います。

もう1つ、観光データのほうが数字のとり方が難しいのですが、今入っておりますのは携帯電話、それから携帯を使った旅行なり観光に関連するスマホとしてのアプリを活用されている方のデータということで、現時点で申し上げさせていただきますと、延べ400万人のデータが入っております。今後の課題としては、外国人旅行者はデータが入っておりませんので、これをどういう形で入れていくかも第2期以降の課題であります。今の時点ではのべ400万人のデータが入っているという状況でございます。

それで、例えば産業のデータでは、先ほどのデモンストレーションの中で企業を表す点がありましたけれども、それをそれぞれクリックしていくと、その会社が何という名前の会社で、どれだけの従業員がいて、どれだけの売り上げがあつて、利益があるのか全てみられるようになっておりますので、地方自治体の方が重点的に支援しなければいけない企業、逆にいえば、周辺の中小企業や小規模事業者だけを幾ら支援しても、これらの取引の多い中核的な企業がへたってしまったのではなかなか全体としてはうまくいかないということをつかむために、個別の企業を市区町村の単位の中でもみられるような仕組みになっております。

ただ、これは個別の企業の情報でございますので、法律上守秘義務のかかっている国の役所の関係者と地方自治体の関係者の方にはフルのデータを企業名も個別の数字も含めてみていただけるような形にしております。このシステムはいろいろな形でお使いいただけるシステムだと思いますので、多少個別の企業のデータを消したり、あるいはくくったりしなければいけないところはありますが、地域の商工会議所や商工会の方であるとか、一

般の方にもできる限りみていただけるようにさせていただきたいと考えてございます。

それから、簡単に申し上げますが、委員の方々からご指摘がありましたとおり、地域の生活面などの環境をどう整えるかが非常に重要であります。先ほど企業の本社機能の移転あるいは拡充についての税制の話を上上げたのですが、税制だけ、金銭的なインセンティブがつけば行くかというとなかなか行かないところがあります。なぜ本社機能かということですが、営業マンの方だけがいらっしゃる営業所はどこでもどんな業種でもありますが、今は働きたい職場がなくて東京に行くしかないと思っているような方からすると、営業がお好きな方はそれで結構なのですが、本社からの指令に基づいて何か新しい知恵をつけ加えるのではなく営業をされるという仕事では満足できない、もう少し自分で戦略をどう立てるかとか、いろいろなところと調整するか、企画をするとか、こういった魅力のある職場で働きたいという方が働いてもいいと思えるような拠点を つくるために、1つのインセンティブとして税制を設けることとしたものです。

ただし、国が税制をつくったので、さあ、各市町村の方々、企業に誘致活動をやってくださいということではなくて、地方自治体で計画をつくっていただき、そういう企業に来ていただく、あるいは、地域の企業が拡充するためにも生活環境の整備を含めてどういう魅力ある場所にするのかはむしろ自治体で考えていただく。そして、自治体で作る計画を国が認定するとそのエリアの中に入っている企業については税制措置が使えるという形で、単なる国が設ける金銭的なインセンティブだけではなくて、これはお子様の教育環境とかも含まれると思いますが、働く環境を整備することも含めた仕組みとしております。

それとあわせて、私たちの広報がまだ十分でないところがあるのですが、経済産業省の研究会の中で、地域の生活環境、雇用環境のみえる化も検討してきました。東京は一見魅力があるようにみえるけれども、どれだけ居住に費用がかかっているのだとか、それ以外のいろいろな意味での目にみえやすいコスト、目にみえにくいコスト、いろいろありますが、大都市圏はどうなっていて、地方圏はこういう面ではこのようになっているのだということ、地方には都会にはない魅力がみえることも大事だと思っています。実際には研究会の資料としてそういう数字もいろいろ出したりしております、こういうものも省全体としてはお示しさせていただきたいと考えてございます。

○松原分科会長 長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございました。

最後に、事務局からお願いいたします。

○星野課長　　どうもありがとうございました。次回の開催につきましては、また改めて個別にご連絡してご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○松原分科会長　　時間が 10 分以上オーバーいたしまして申しわけありませんでしたけれども、非常に熱心な議論をいただきましてありがとうございました。

以上で本日の分科会は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

——了——